平成２５年（フ）第１６号
宮崎県串間市大字市木2808番地
債務者　右松　和浩
1　決定年月日時　平成25年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年９月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
松江市春日町542番地３　エクセルハイツＭＡＴＳＵＯ208号
債務者　原　　育雄
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷屋　真帆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６９号
神奈川県小田原市浜町３丁目８番13号、旧住所神奈川県小田原市扇町３丁目13番19号
債務者　加藤　　昇
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４７号
山口市大内御堀712番地　フォーレスN101
債務者　諫山　裕子
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４７号
福島市宮代字乳児池71番地　県住18―303、従前の住所福島県伊達市霊山町山戸田字石橋入１番地３
債務者　小手森茂幸
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１１２３号
札幌市北区北17条西６丁目１番１―503号
債務者　山本　芳正
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１号
岩手県奥州市水沢区字久田137番地10　カーサモデラートⅡ105号棟
債務者　田中　伸代
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第４３号
石川県能美郡川北町字壱ツ屋へ81番地
債務者　元谷　秀行
1　決定年月日時　平成25年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　健太
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第５０号
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字南豊田34番地３
債務者　西沢久美子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第３７号
青森県五所川原市金木町芦野200番地508　朝日団地25号
債務者　成田　京子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
青森県黒石市末広75番地３
債務者　古舘亜希子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第６９号
青森県弘前市大字福田字福岡４番地１
債務者　小枝　守男
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第３１号
新潟県加茂市大字下条丙194番地１
債務者　浅賀　大輔
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第２２２号
愛知県豊田市美里２丁目22番地11
債務者　佐々木芳郎
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係